



ウェブ登記手続案内のご案内

ウェブ登記手続案内とは？

ウェブ会議（※）を利用して、法務局の担当者に、登記手続に関する質問をして、説明を受けることができるサービスです。
申請書の様式などの資料を、画面上で確認することも可能です。
お手元のパソコンやスマートフォンから利用することができます。
また、予約は専用サイトから24時間可能です。

※Cisco Systems,Incが提供する「Cisco Webex Meetings」を利用します。

ご利用の流れ

① 予約

インターネットで「法務局手続案内予約サービス」 (<https://www.legal-ab.moj.go.jp/houmu-pi1-u/>) にアクセスして予約してください。

② 招待メールの受信

法務局から、ウェブ会議招待メールをお送りします。



③ ウェブ登記手続案内

予約日時になりましたら、ウェブ会議招待メールに記載されているURL等からウェブ会議に参加して、法務局担当者とお話ください。
なお、1回のご利用時間は20分以内です。



画面で
確認できます

登記手続に関する質問

様式の案内、添付書類等の説明



ご注意ください

- ウェブ登記手続案内でご案内できる対象は、松江地方法務局（支局を含む。）の管轄内の不動産に関する登記手続と、会社・法人に関する登記手続です。
- ウェブ登記手続案内は、「Cisco Webex Meetings」（Cisco Systems,Incが提供するウェブ会議サービス）を利用するため、インターネット接続及びウェブ会議が利用できるパソコン、スマートフォン又はタブレットが必要です。なお、ウェブ手続案内の利用に係る通信料は、利用者のご負担となります。
- スマートフォン又はタブレットを利用する場合、「Cisco Webex Meetings」（無料版）のアプリが必要となりますので、あらかじめインストールをお願いします。
- 法令上、代理申請を行う資格のない方（税理士、行政書士）のご利用は、お断りします。
なお、資格者代理人（司法書士・土地家屋調査士・弁護士）については、これまで通り書面による照会をしてください。